公認心理師実務経験実施施設（公認心理師法第7条第2号に規定する施設）

　実務従事者　募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 1　設置者の名称及び所在地 | 一般財団法人愛成会  青森県弘前市北園1丁目6-2 |
| 2　業務を行う施設の名称及び所在地 | 弘前愛成会病院  青森県弘前市北園1丁目6-2 |
| 3　業務を行う施設長並びにプログラム責任者の氏名 | 院長　田﨑　博一 |
| 4　プログラムを開始する年月日 | 平成30年6月1日 |
| 5　プログラム指導者の氏名 | 工藤　智子（臨床心理士）  村元なみ子（臨床心理士）  西澤奈津子（臨床心理士）  中新井美歩（臨床心理士）  吉村　哲明（医師・臨床心理士・精神保健指定医・日本精神神経学会専門医制度指導医・専門医） |
| 6　実務従事者の募集定員並びに募集及び採用方法 | 募集定員は2名です。  履歴書及び大学卒業証明書を当院宛て送付してください。後日、面接日時をお知らせいたします。  選考方法は、書類選考・面接です。  送付先：〒036-8151  青森県弘前市北園1丁目6-2  　　　　弘前愛成会病院　事務部長　菊池明美　宛 |
| 7　雇用条件等 | 常勤採用です。（有期雇用）  準職員・パート職員就業規則により雇用します。  給与：  ・月給制（基本給133,880円）  ・賞与　年2回（6月、12月にそれぞれ基本給の1ヶ月分を支給します。ただし、出勤率により減額される場合があります。）  ・通勤手当　片道最短距離2㎞以上から支給対象となります。上限20,000円です。  ・退職金　勤務5年経過後に支給対象となります。  ・勤務時間　1ヶ月単位の変形労働時間制を採用してい  ます。  平　日：午前8時30分～午後5時15分（8時間勤務）  土曜日：午前8時30分～午後12時30分（4時間勤務）  ・休暇　年次有給休暇は採用後6ヶ月経過後10日付与  　　　特別休暇として、結婚休暇、忌引休暇、災害休暇  あります。  ・健康診断　労働安全衛生法に基づく健康診断並びに  ストレスチェック調査を実施しています。  ・研修等　学会、研究会等への参加は可能です。  費用は当法人旅費規程に基づき支給します。 |
| ８　問い合わせ先 | 弘前愛成会病院　事務部長　菊池明美  TEL：0172-34-7111  Ｅ-mail：a.kikuchi@aiseikai-hp.or.jp |